

# 介護保険料の特別徴収を『平準化』します

介護保険料が特別徴収（年金からの天引き）となっている方は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいておりますが、所得段階の変動や介護保険料の改定などにより仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまう場合があります。

このため、仮徴収額と本徴収額で大きく異なることが想定される方について、天引きされる額が年間を通じてできるだけ均等になるように、6月・8月の天引きの金額を調整します。

対象となる方には、5月中に通知をお送りします。

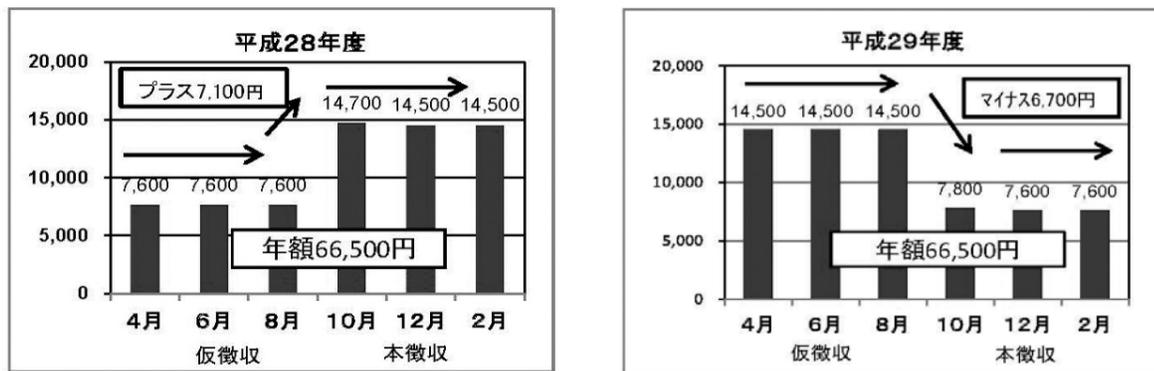
## ○「仮徴収」「本徴収」とは？

仮徴収（暫定賦課）			本徴収（本算定）		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
前年の所得が確定していないため、前年度2月の天引き額と同じ金額を「仮徴収」として納めます。			確定した年間保険料額から、すでに仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を「本徴収」として納めます。		

## ○「平準化」とは？

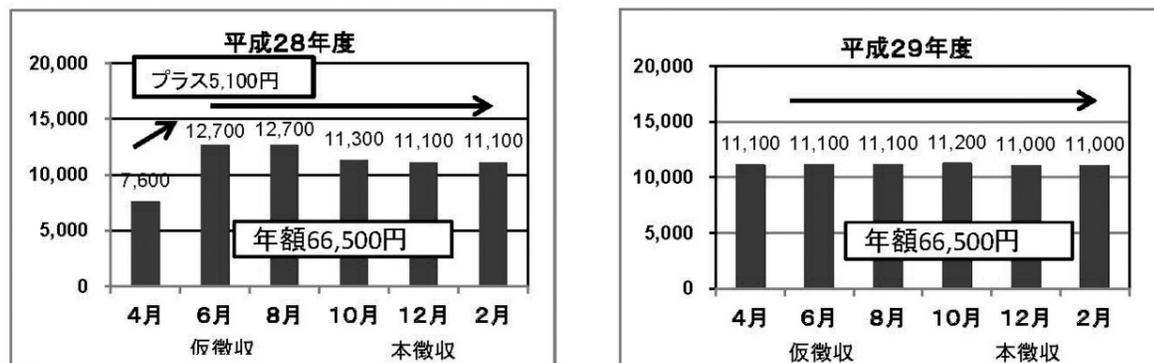
仮徴収額は、原則として前年度2月に徴収した額と同額になりますが、所得段階の変動などにより、仮徴収額と本徴収額の差が大きくなる場合があります。そこで、年間を通じて天引き額ができるだけ均等になるように、6月・8月の天引きの金額を変更するものです。

## ～介護保険料の特別徴収平準化のイメージ図（所得段階が第5段階の場合）～ 平準化しない場合（変更前）



## 平準化した場合（変更後）

6月と8月の仮徴収額を変更することで、仮徴収と本徴収の保険料額のばらつきを解消します。



◆問い合わせ 保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

# 平成28年度町内会長会議 町内会長連絡協議会総会

平成28年度町内会長会議が4月13日、観月台文化センターで開催され、64人のみなさんに町内会長を委嘱しました。



新たに町内会長に委嘱されたみなさん

- 源宗山西 栗原 悦行  
宮山東 奥山 廣一  
山崎前田 石川 忠雄  
山崎宮館 高橋 豊光  
山崎小館 鈴木 昇一  
山崎善一郎 安藤 典夫  
小崎林 吉田 善一郎  
滝山 八島 英雄  
山崎北 穴戸 明昇  
石母田西 高橋 昇美  
石母田原 松浦 和子  
石母田北 阿部 幸雄  
石母田表 佐藤 金宏  
上野 佐藤 徳正  
鶉町東 五十嵐 仁志  
宮東 高橋 正夫  
町東 斎藤 孝昭  
藤田光陽 斎藤 博昭  
藤田宮前 八巻 竹治  
宮町北 奥山 辰雄  
宮町南 佐藤 邦彦  
本町北 後藤 周政  
大町北 鈴木 周一  
大町南 遠藤 政勝  
錦町前 花井 忠  
駅前 黒田加津臣

平成28年度町内会長  
藤田地区 (敬称略)

- 源宗山北 大坂 羽根田 春人  
山崎耕谷 吉田 俊江  
小坂地区  
小坂 高野 繁治  
太田川 橋正一  
前田 安藤 正晴  
板橋南 阿部 良三  
板橋上 蒲倉 孝  
泉田中 大内 一郎  
泉田下 安齋 弘三  
鳥取 佐藤 洋一  
内谷西 赤坂 清二  
内谷東 佐藤 清二  
森江野地区  
第1 多勢 恒明  
第2 佐藤 武夫  
第3 佐藤 正春  
第4 佐藤 晴雄  
第5 齋藤 正勝  
徳江北 吉茂 善治  
第7 佐藤 善治  
第8 村上 毅  
第9 氏家 博昭  
第10 菊地 信七  
第11 高橋紀美夫  
第12 佐久間利道

- 大木戸地区  
貝田 阿部 初男  
光明寺 渋谷 福重  
高城 後藤 敏弘  
大木戸 谷津 富夫  
山根 浅野 富男  
大枝地区  
原町 佐藤 幹実  
築館 松浦 常雄  
並柳 松浦 常雄  
中部 玉手 眞司  
北部 佐藤長太郎  
川内 木村 正義  
退職された町内会長へ感謝状  
町内会長会議では、町内会長としてご尽力いただき退職された方へ太田久雄町長から感謝状が贈呈されました。(敬称略) 勤続年数

- 町内会長連絡協議会会長に  
佐藤正春さん  
町内会長会議に続き開催された町内会長連絡協議会総会で、次のとおり役員が選出されました。(敬称略)
- |     |       |
|-----|-------|
| 会長  | 佐藤 正春 |
| 副会長 | 松浦 幹男 |
| 理事  | 谷津 富夫 |
| 理事  | 黒田加津臣 |
| 理事  | 佐藤 金宏 |
| 理事  | 穴戸 明  |
| 理事  | 鈴木 昇一 |
| 理事  | 安藤 正晴 |
| 理事  | 多勢 恒明 |
| 理事  | 渋谷 福重 |
| 理事  | 木村 正義 |
| 理事  | 佐藤 清二 |
| 監事  | 後藤 邦彦 |